

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書の提出について

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月25日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい，京都維新の会市議団，
京都党市議団，無所属^(本)，
無所属^(ヤミ)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣，
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宛て

京都市会議長 名

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

児童虐待の背景には、家庭や地域における養育力の低下や子育ての孤立化、子育てに対する不安や負担感の増大等が起因しているといわれている。その中、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどるとともに、複雑かつ困難なケースも増加している。

こうした現状に鑑み、国は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現に向け、政府全体として関係省庁が連携して、効果的なひとり親家庭・多子世帯等の自立支援策及び児童虐待防止対策を講じるための「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」において、子育て世代包括支援センターの全国展開や母子保健事業の連携強化、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知、児童相談所体制強化プラン（仮称）、里親委託等の家庭的養護の推進、退所児童等のアフターケアなどを内容とする「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

よって国におかれては、児童虐待防止対策強化プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を実現するために、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出すること。
- 2 すべての自治体でホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を実施できるように支援すること。
- 3 妊産婦や乳幼児等への健診・保健指導等を行う母子保健事業の実施が、児童虐待の発生予防や早期発見に資するものであることを、法律で明確化すること。
- 4 通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。

- 5 児童相談所において、児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめとした職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 6 里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えとともに、施設退所後や里親委託解除後の児童等に対し、きめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。